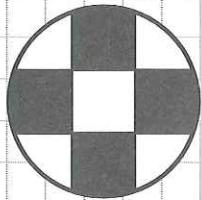


全日本囲碁協会機関紙



日本の碁

平成26年6月13日発行

第1号

全日本囲碁協会がいよいよ発足しました。これまでの土台作り、出発時の準備などに努力された人達に敬意を表し、理事長という重責をできるかぎり全うしたいと思っています。

日本の碁が中国や韓国にくらべて技術的に後れをとっていることは、さまざまな原因があつても事実です。しかしそれは、プロ棋士の奮起に期待しましょう。活動を始めた「GO・碁・ジャパン」が、少しづつ技術レベルを引き上げているようです。

ゲーム性に主眼を置く新興国の囲碁にくらべ、精神性を重要視するものが日本の碁です。勝負の結果



全日本囲碁協会発足に

理事長 菊池 康郎

よりも内容に注目する風潮は、日本の碁の底流となっています。

さらに、囲碁の効力——人間に与える精神的身体的効果の研究は近年ことに進み、多くの論文が発表されてきました。それらを基盤として囲碁への新しい視点を摸索し開発して、今まで修養と一口に呼ばれてきた人間性への応用を分析し整理して、多くの人達へ示したいというのが全碁協の目的なのです。

そのためには、一般社団法人から公益社団法人への昇格を目指にしなければなりませんし、なすべきことは山積しています。

とはいっても、焦ることなく一步一歩着実に前進しようというのが私の信条です。設立理事には高齢者が多く、新しい血を導入したい。徹底的に論議して、よりよい方策を求めていきたいと思います。(談)

全碁協の目的

『石の友』最終号に掲載した全日本囲碁協会設立趣意書「囲碁復活の烽火」にもあるように、新組織の目的は……囲碁の楽しみを拡幅して底辺を広げ、囲碁の効用を明確にして豊かな人生を獲得する道程を示し、高みに到達する人材の発掘とそれを支援する態勢を構築する……ことがあります。

そのためには競技としての囲碁に偏らず、囲碁の構造を究明しなければなりません。会報の発行を密にし、情報の交換を重ねて、囲碁の持つポテンシャルを明らかにすることができれば、少しづつでも「囲碁の力」を解明していくことになるでしょう。

全碁協の当面の活動としては5ページ末に掲載したようなことを考えていますが、もちろんそればかりでなく、討論を重ねるうちに今後の方針が固まっていくことでしょう。スタートはしました。多くはこれからです。

**一般社団法人
全日本囲碁協会定款**

(抜粋)

精神的身体的影響の調査研究
とその周知事業。

(3) 目的設定による気力増進、認
知症発生抑制に関する調査研
究とその周知事業。

(4) 世代間、地域間の交流を促進
する断絶解消事業。

(5) 競技囲碁の発展を主とする団
体と一線を画しながら、当法
人の目的に合致する部分での
連係事業。

(目的)
第1条 当法人は、全日本囲碁
協会と称する。
(主たる事務所)
第2条 当法人は、主たる事務
所を東京都新宿区に置く。

第一章 総則

(名称)
第1条 当法人は、全日本囲碁

(6) 前各号に関する附帯または関
連する事業。

第3章 社員総会
(社員総会)
第12条 当法人の社員総会は、
定時社員総会および臨時社員総会
とし、定時社員総会は、毎事業年度
の終了3ヶ月以内に開催し、臨時社
員総会は、必要に応じて開催する。

(招集)

第14条 社員総会の招集は、理
事会がこれを決定し、会長が招集
する。

2. 社員総会の招集通知は、当日
より1週間前までに各社員に

(選任等)

3. 代表理事を会長とし、理事の
うち、1人を副会長、1人を
専務理事、2人以内を常務理
事とすることができます。

3. 社員には、正会員、賛助会員、
賛同会員の別を設ける。

4. 当法人は、前条の目的
を達成するために、次の事業をお
こなす。

(1) 自己開発による能力向上、視
野拡大、挫折に対する耐性の
修練などのための啓発事業。

(2) レクリエーション効果による
に定める入会金および会費を

納入しなければならない。
第9条 社員はいつでも退社す
ることができる。ただし、1ヵ月
以上前に当法人に対し予告する
ものとする。

第16条 各社員は、各1個の議
決権を有する。
第17条 社員総会の議長は、会
長がこれに当たる。会長に事故あ
るときは、当該社員総会で議長を
選出する。

(議長)

第17条 社員総会の議長は、会
長がこれに当たる。会長に事故あ
るときは、当該社員総会で議長を
選出する。

(役員の設置等)

第19条 当法人に、次の役員を
置く。

監事1人以上3人以下

理事3名以上10名以内

2. 理事のうち、1名を代表理事
とする。

3. 代表理事を会長とし、理事の
うち、1人を副会長、1人を
専務理事、2人以内を常務理
事とすることができます。

4. 当法人の目的を達成するため、
それに必要な経費を支払う義務を負う。

5. 会長は、副会長、専務理事およ
び常務理事は、理事会の決議
によって理事のなかから定め

る。

(理事の職務権限)

第21条 会長は、当法人を代表

(3)

し、その業務を執行する。

2. 副会長は会長を補佐し、専務理事は、当法人の業務を執行する。

3. 常務理事は、当法人の業務を分担する。

4. 会長、専務理事および常務理事は、毎事業年度ごとに4ヶ月を越える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。2. 監事は、いつでも、理事および使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務および財産の状況を調査することができる。

(任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2. 監事の任期は、選任後4年

(決議)

以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

る理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもつておこなう。

(解任)

第24条 役員は、社員総会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、総社員の半数以上の出席があつて、総社員の議決権の三分の2以上に当たる多数決をもつておこなわなければならぬ。

第五章 理事会

(構成)

第27条 当法人に理事会を置く。

2. 理事会は、すべての理事をもつて構成する。

(事業報告および決算)

び収支予算については、毎事業年度開始日の前日までに会長が作成し、理事会の決議を経て社員総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2. 理事会は、すべての理事をもつて構成する。

(事業報告および決算)

び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時社員総会に提出し、第1号の書類について

び第3号の書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告
(2) 貸借対照表
(3) 损益計算書(正味財産増減計算書)。

第六章 計算

(事業年度)

第33条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までの年1期とする。

(事業計画および收支予算)

第34条 当法人の事業計画およ

び第3号の書類については承認を受けなければならない。

第七章 附則

(設立時社員の氏名または名称および住所)

第37条 設立時社員の氏名または名称および住所は次のとおりである。

菊池康郎(東京都中野区)
山口晋(東京都世田谷区)

塩崎泰朗(東京都目黒区)
桑原青人(東京都新宿区)

相場一宏(つくばみらい市)

第38条 当法人の設立時の役員は、次のとおりである。

設立時理事 山口晋
設立時理事 桑原青人
設立時理事 相場一宏

(2) 理事の職務執行の監督。
(3) 会長、副会長、専務理事および常務理事の選定および解職。

事会の承認を経て、定時社員総会に提出し、第1号の書類について

に向か、社員総会で変更します。

前組織の繰り越し金は新組織に移譲する。

本会が本格的に動き始めるのは社員総会後です。それを目指して

いま、設立時理事によつてさまざまな準備がおこなわれています。

ここではそれらの準備状況を報告し、7月に予定されている社員総会を効率的に進行させるべく、社員各位の質問や意見等を用意して

いただくよう、このページを設けました。議事録の要点を採録してあります。

6.早急の行動予定

□座開設

当座の出入金は臨時伝票で。

2.理事長就任挨拶

みな高齢なので、若いメンバーを加入させたい。無理のないよう

に、一步一歩着実に進めたい。

理事報酬は当分未定。

3.会員の件

設立趣意書（石の友最終号に掲載）を会員別に要約。

直接勧誘および郵送。

賛同会員は法人の他に、任意団体・個人も可。

賛同会員とくに規定なし。
三種会員のメリットをまとめて会報で募集。個々の折衝も積極的に定する（内部資料）。

名簿作成、新規加入会員は会報に掲載。

第2回理事会

26年5月12日、新宿事務所

出席者 菊池康郎、山口晋、塩

崎泰朗、桑原青人、相場一宏

3.銀行□座開設の件

みずほ銀行新宿支店
銀行印作製済

4.会報発行の件

26年4月17日、新宿事務所
出席者 菊池康郎、山口晋、塩崎泰朗、桑原青人、相場一宏

正会員 年額一万二千円
賛助会員 一口一万円
賛同会員 無料

部数は第1回五百

経費 印字代 七千円
印刷代 六万円
広告料 一段 五千円

判型は従来通り（タブロイド判）とすれば、印刷代が倍近くになる

とすれば、印刷代が倍近くになる

現状の定款では取得困難。定款の一部を改定する必要あり。

相談料は発生するが、理事会議事録の正式書式と合わせて指導を受けた。

次回理事会の主な議題は、社員

総会に関して。日時は未定。

2.会員資格、会員募集案

正会員 基本的には幕席経営者、

他は理事会承認が必要。

賛助会員 本会の趣意を理解し、

積極的に支援する者。

1.確認事項

26年3月 日登記完了

理事長に菊池康郎

監事に塩崎泰朗

理事の承認により相場一宏を正会員とする

会員名簿

相場 一宏

(全日本囲碁協会理事、囲碁ラ

イター協会名誉会長・囲碁

史会運営委員・天元戦新人

王戦観戦記者)

茨城県つくばみらい市

0297(58)8254

桑原 青人【碁席秀策】

全日本囲碁協会理事

東京都新宿区

03(3232)8745

平田 信子【平田碁会所】

東京都新宿区

03(3349)4977

広瀬 恵一【囲碁サロン欄柯】

東京都目黒区

03(3715)8610

東京都新宿区

03(3232)8745

賛助会員

東京都新宿区

03(3349)4977

藤崎 三佐雄【津田沼囲碁クラブ】

千葉県習志野市

0474(75)5255

須崎 善治【丈和】

千葉県習志野市

0474(75)5255

堤 須崎 善治【丈和】

千葉県習志野市

0474(75)5255

山口 晋【前下北沢囲碁セン

03(3713)4808

全日本囲碁協会理事

03(3429)8257

内久根孝一【いずみ囲碁ジャパン】
東京都中央区
03(5202)6093

・正会員

情報交換会参加

親睦会参加

賛同会員(個人、グループ研

究会、学校囲碁サークル、

成人学校、老人ホーム、病院、

養護施設、および各種任意

団体など)への囲碁企画仲

介

全碁協公認級位認定状発行

囲碁グッズ販売、販売設備の

製作、および仲介

会報に意見発表

情報交換会・親睦会への参加、

賛同会員との連絡仲介、会

報に意見発表

・賛同会員

正会員との囲碁企画仲介

他の賛同会員との連絡仲介

会報に意見発表

いまのところ以上のようなことを考えていますが、今後さらに研究して、会員サービスを充実させていきます。

囲碁の医学的効用

東京都立神経病院 飯塚 あい



この度、囲碁の医学的効用について数回にわたり記事を書かせていただきましたことになりました、脳神経内科医をしております、飯塚

が、病院で働く医師という立場から、病気を抱え生きる気力を失っている人、年を重ねるにつれ社会との関係性が薄れゆく人が増加しているのを日々実感します。生きる気力がなく、周囲とのコミュニケーションが不足することは、ひいては心身の機能が低下するという悪循環をもたらすのです。そういうたたずみで、生きがいを作ることとは有効な手段であると考えます。

この度、囲碁の医学的効用について数回にわたり記事を書かせていただきましたことになりました、脳神経内科医をしております、飯塚

が、病院で働く医師という立場から、病気を抱え生きる気力を失っている人、年を重ねるにつれ社会との関係性が薄れゆく人が増加しているのを日々実感します。生きる気力がなく、周囲とのコミュニケーションが不足することは、ひいては心身の機能が低下するという悪循環をもたらすのです。そういうたたずみで、生きがいを作ることとは有効な手段であると考えます。

この度、囲碁の医学的効用について数回にわたり記事を書かせていただきましたことになりました、脳神経内科医をしております、飯塚

が、病院で働く医師という立場から、病気を抱え生きる気力を失っている人、年を重ねるにつれ社会との

校二年生で方向転換をしました。大学に入学した後は、医学の幅広さに魅力を感じ、どの分野を専門にするか悩んだ時期もありました。しかし最終的に、脳の働きに最も係わりの深い分野である脳神経内科を選択したのは、「人間が考える力」の神秘に触れたいという思いからでした。それは、「人間が考

える力」を最も必要とするゲームの一つである囲碁の神髄に迫ることに

もつながると考えています。

現在医師になつて二年経ちます

が、病院で働く医師という立場から、病気を抱え生きる気力を失っている人、年を重ねるにつれ社会との

関係性が薄れゆく人が増加しているのを日々実感します。生きる気力がなく、周囲とのコミュニケーション

が不足することは、ひいては心身の

機能が低下するという悪循環をもたらすのです。そういうたたずみで、生きがいを作ることとは有効な手段であると考えます。

また、現在の医学で問題となつて

いる疾患として、認知症がありま

す。認知症はいつ誰が発症しても不思議ではない病気であり、対処法も確立されていないため不安を抱えている人が多いのが現状です。しかし、認知症は普段の生活管理が最も係わりの深い分野である脳神経内科を選択したのは、「人間が考える力」の神秘に触れたいという思いからでした。それは、「人間が考

える力」を最も必要とするゲームの一つである囲碁の神髄に迫ることに

もつながると考えています。

なぜ、囲碁が注目されているのか。

いま囲碁が注目されているのです。

囲碁の医学的効用は、これまでもいくつかの研究によつて証明されています。東北大学の川島隆太教授の研究では、囲碁を知らない子どもに囲碁を教えることによつて、数か月後には思考力、短期記憶力、総合的な作業力が向上し、脳の前頭前野（注意力、集中力などを司る部位）が活性化することが証明されました。また、浜松医療センターの大内氏の研究によると、囲碁は前頭前野だけでなく、頭頂葉（空間を把握する能力などを司る部位）を、

活性化をもたらすことがわかつてい

ます。さらに、浜松医療センターの金子満雄氏の研究では、碁を打つ高齢者と打たない高齢者を比較すると、圧倒的に碁を打つ高齢者の方が認知症になる確率が低いと

いう結果が出ているのです。

このように囲碁の医学的効用は

証明されておりこの事実をうけ、

教育現場では小学校の土曜日授業や大学の講義などで正式に囲碁が取り入れられ始めています。しか

し医療の現場では、未だ囲碁が取

り入れられていないのが現状で

す。実際に囲碁が高齢者の健康増進、認知症予防や治療の一環として効果があることを証明し、「囲碁療法」を確立させることは、医学の発展、ひいては囲碁界の発展にもつながると考えています。

次号から、「囲碁療法」確立のために現在進めているいくつかのプロジェクトについてご紹介させていただきます。囲碁界をより一層盛り上げるためにも、どうか応

援よろしくお願いします。

ちよつと道草

碁石パズル

のですが、動かせるのは一回に隣接した2個だけ。出来上がりの位置は移動してもかまいません。

囲碁川柳

囲碁雑誌レシピの本の

下積みに（旬之介）

川柳のうち、囲碁が題材となつているものはさほど多くありません。しかし、

料理作れば鍋敷きになり

とは

下句の妙。

碁敵は憎さも憎し

なつかしし

定石はこうだと

負けた方が言い

四月の兼題は「長閑」

のどかな碁一手打つのに
三万年（休々）

碁を知っている人には対局の箸休めに、碁を始めたばかりの子どもたちには碁石に慣れさせるために、碁石を使ったパズルは存外おもしろがられるかもしれません。また、気分転換のためにさまざまの異碁を紹介していきましょう。

まず最初は、並べ替えの囲碁パズルです。

並べ替え1 3+3



①



②



黒石と白石が3個ずつ、交互に並んでいます。①それを②のように並べ替えたい

面目な人は不愉快に思うかもしれません。

一日を二つに割れば

碁前碁後（斜凡）

俳句調にすれば、風抜けて木瓜の花散る縁側碁（爛僧）です。

爛柯の故事をオーバーに表現したものでしょう。そこで、人には長いが仙人の早碁、という下句を付けた人がいます。

柳会」があり、十数年前から活動を続けています。同人の互選による高得点句を、これから少しずつ紹介していきましょう。

陽だまりの石音のどか

縁側碁（花六）

碁前は朝寝碁後は早寝でという下句を付けた人もいます。

公益法人を目指して

目標です。

会員はなにを求めているのか、なにをなすべきか。会報ではこの「声」のページを常設し、多くの人達の討論の場にしたいと考えています。

社員総会まで、全碁協の方向性や具体的な活動に関しては、設立理事会の意向を中心にして立案されきました。理事会議事録の要約で、その内容がある程度把握できるかと思います。

しかし、内部から見る場合と、外部から眺める場合とでは景色がまるでちがうでしよう。理事会じたいに、思い込みや錯覚が少なくないかもしれません。冷静に、かつ広く比較検討できる会員諸氏の御意見をぜひ伺いたいものです。いずれ社員総会では、理事が新しく選任されるでしょう。また、これまでの路線も修正されるかもしれません。しかし忘れてはならないのは、全碁協の基本目的と、目的をよりよく達成するために、公益法人を取得するという当面の

なっています。これを日本全体に広げ、さらには世界に広げていくというのが、夢物語といわれるかもしれないが最終到達地点なのです。

まず、公益法人を認可されることが、夢物語といわれるかもしれないが最終到達地点なのです。

ステップ引き上げなければなりません。そのうえで、改めて全国戦略、世界戦略を考えてもいいのではないかでしようか。

7月なかばに予定されている社員総会は、日時が決定すれば少なくとも1週間前に御連絡します。おそらく、月半ばの月曜日になると思いますが、出席資格のある正会員、賛助会員の方は、心の準備をしておいていただきたいと思います。

社員総会の議題は、定款にとくに定めがありません。それまでに理事会で用意し、通知を差し上げ予定ですが、大略のことを記しておきましょう。

社員総会

1. 設立時理事のうち、高齢、身体不調を理由に辞任したい意向の方もいます。

2. 改めて理事を選任しなければなりませんが、員数と分担につけて検討する必要があります。

3. 定款に記された目的と、会員の特典として考えられた事業が、それでいいのかどうか。定款も近未来の公益法人取得に向けて一部改訂しなければなりませんが、そのさい、目的に関する条項も改訂可能です。

また、全碁協の事業に関して、不要なことがあれば、まだまだやるべきことは、やらなければならぬことが多いはずです。これにやるべきことは、多くの方々の御智恵を借りて開発していきたい。会員のみなさまの新提案をお待ちしています。

4. 会員増大について、なにかい案があれば、ぜひ考えてきていただきたいと思います。

5. 囲碁にのめりこみ過ぎては人生の選択肢が限られる恐れがあります。囲碁の才能の有無ばかりでなく、囲碁を人生にどう活用していくかを勘案する規準をも考える必要があるでしょう。それに関しても、なにか御提案がないでしょうか。

新提案がこのページを通じて日常的におこなわれるようになってほしい。どんなことでもいい、御投稿をお待ちしています。

なお社員総会には、賛同会員もオブザーバーとして出席可能とするかどうか、現在、理事会で検討中です。

『日本の碁』

第一号

発行人…菊池 康郎
編集人…相場一宏
平成二十六年六月十三日

編集後記

文章を書くのは慣れているが、編集はまた別物。今回は載せるべき記事が多かったが、次回からは紙面の企画・構成に苦労しなければならないようだ。（相場一宏）